

記者懇談会の記録

日時	令和2年8月4日(火) 15:30~16:44
場所	岩見沢市役所 水道庁舎 4階 会議室
記者数	7人
同席者	飯川副市長、鈴木副市長、総務部長、企画財政部長、経済部長、財政課長
次第	1 令和2年第2回臨時会補正予算の概要について 2 その他の質疑応答

1 令和2年第2回臨時会補正予算の概要について

(市長)

8月11日に令和2年第2回臨時会が開催されます。そのときに提案する補正予算の内容ですが、新型コロナウイルス感染症に関する「岩見沢市の緊急経済対策第4弾」として取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算を活用し、「事業継続や雇用維持等への対応」、「医療提供体制の強化」、さらに「新しい生活様式等への対応」として、従来の感染症拡大防止に加え、「新たな暮らしのスタイルの確立」や「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」などに向けた取り組みを「緊急経済対策第4弾」として実施するものです。

今回の補正予算の規模でございますが、一般会計で約9億2,000万円、病院事業会計で5億7,000万円、合わせて約14億9,000万円となっています。

まず、一般会計では、第4弾関連予算の約8億8,000万円とその他の事業の約4,000万円を計上しています。第4弾関連予算につきましては、地方創生臨時交付金の第2次配分額である約12億3,000万円のうち、約8億3,000万円を活用するほか、北海道の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などを財源として実施する予定です。

次に、主な事業をピックアップし、ご説明します。

まず、大項目のI「事業継続や雇用維持等への対応」として、約1億8,000万円を計上しています。

学生・農業短期就労支援事業は、北海道教育大学岩見沢校とJAいわみざわの協力の下に、アルバイト先が減少している大学生と働き手を確保したい農家をコーディネートするとともに、就労場所への移動のためのタクシー代を支援するものです。

医療従事者養成学校支援事業は、駒澤看護専門学校及び医師会附属看護高等専修学校に対し、生徒1人当たり2万円を支援するものです。

小規模事業者等サポート給付金事業は、対象を拡充し、従来の小規模事業者に加え、中小企業者、介護・福祉サービス事業者、一般社団法人などを追加しました。また、特別加算の対象も拡充し、病院・歯科医院、市場卸売業者、大規模宴会場を持つ事業者を追加しました。

次は、保育事業等従事者慰労金交付事業です。すでに医療従事者や介護・障害者施設などに従

事されている方への慰労金は、北海道の医療従事者等慰労金支給事業の中で制度化されていますが、同様に休みなくお仕事をされた、保育園や放課後児童クラブなどの児童福祉施設に従事される方に1人当たり5万円の慰労金を支給するものです。

新生児特別定額給付金事業は、国の特別定額給付金の基準日である4月27日の翌日から令和3年4月1日までに生まれた新生児1人につき10万円を支給するものです。

教育大学学生臨時支援事業は、仕送りやアルバイト収入の減少などにより学業の継続をおびやかされている北海道教育大学岩見沢校の学生に対して1人当たり5万円を支給するものです。

就学援助事業は、小中学校の臨時休業などへの対応として、就学援助世帯に対し、モバイルルーターの通信料および休業期間の給食費相当分を支給するものです。

続きまして、大項目のⅡ「新しい生活様式等への対応」として、約7億円を計上しています。

感染症予防事業は、保健センターや「あそびの広場」で、それぞれの利用者がよく触れる場所に抗菌・抗ウイルスコーティングを施すものです。

学校施設感染症予防対策事業は、学校のトイレの洋式化、保健室の空調設備の整備を進めるものです。

新しい生活様式対応事業者支援事業は、感染防止対策、デリバリー、テイクアウト事業の推進、テレワーク事業の推進などを事業費10万円以上で実施した中小企業者や小規模事業者などに対し、10万円を限度に支援するものです。

GIGA スクール環境整備事業は、オンライン授業などに活用するため、多機能電子ホワイトボードを搭載したウェブ会議システム用設備を各校1台導入するものです。

タクシー等宅配支援事業は、タクシー事業者などによる飲食物などのデリバリーに対して、配達料の一部を補助するものです。

プレミアム商品券事業は、11月から使用できるプレミアム率30パーセントの商品券を発行します。9月から11月まで使用できる地元応援クーポン券に続き、切れ目なく市内の需要喚起策を実施することで、地域経済の活性化や底支えを促します。

観光誘客促進事業は、感染症の影響により減少した観光入込客数などを回復させるため、宿泊代金の2分の1、上限3,000円の補助、および、ウィンタクシーの利用料金に対し、1台当たり5,000円を補助します。

続きまして、病院事業会計の補正予算では、発熱外来の設置、医療体制強化に係る設備整備として約3億7,000万円、医療従事者等への慰労金として2億円を計上し、北海道の緊急包括支援事業を活用します。これに加え、高等看護学院のオンライン授業環境の整備、感染予防対策用備品などを見込み、総額で5億7千万円の事業を計上しました。

以上が、緊急経済対策第4弾として8月11日の臨時会に提案する補正予算の概要です。

社会経済活動の活発化により、市内消費の回復や観光需要の回復が期待されているところですが、人々が動き始めることによって再び感染のリスクが高まることも懸念されます。今後は、新北海道スタイルを着実に実践し、感染リスクの低減と地域経済の活性化の両輪で、次の段階へ進

んでいくことが重要であると考えています。

なお、地方創生臨時交付金は、2次配分額 約 12 億 3,000 万円のうち今回の第 4 弾に約 8 億 3,000 万円を充てたわけですが、残りの約 4 億円は、交付金の制度趣旨でもある「新しい生活様式等への対応」に積極的に取り組んでいく中での活用を模索していきたいと考えています。

< 質疑応答 >

補正予算のポイント

(プレス空知)

今回の補正予算で、市長の肝煎りとなるポイントを教えてください。

(市長)

金融機関などと連携し、市内の経済状況についていろいろと調査を進めているところですが、今回は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策 第 4 弾として、事業者に対する助成を拡充したという点が一つのポイントです。それと併せて、第二種感染症指定医療機関に指定されている岩見沢市立総合病院の感染症対策を飛躍的に拡充しました。現在、新病院の建設に向けた検討を進めており、感染症対策を重点的な機能として整備する予定ですが、現状で、発熱外来や簡易陰圧装置、サーモカメラ、待合室の空気清浄除菌脱臭装置の設置など、安心して医療を受けることができる環境整備や感染症対策に重点的に取り組んだということが大きいです。金融機関との意見交換では、医療機関の経営がかなり厳しい状況であるとのことでしたので、市民の皆さんの健康を守るという意味で、市内医療機関の感染拡大防止の取り組みとともに、一定の支援を検討しました。また、先ほど、新生児特別定額給付金についてご説明しましたが、国の特別定額給付金の基準日は 4 月 27 日ですから、その翌日の 4 月 28 日に生まれた新生児は該当になりません。このことは全国的にも課題になっていまして、全国には、年度内 3 月 31 日までに生まれた新生児に対して支援をするという考え方や、同学年として 4 月 1 日に生まれた方も支援するという考え方があります。岩見沢市は、同学年に属する新生児に対し、特別定額給付金と同額の 10 万円を支給するということにしました。それから、学校のウェブ会議システムの導入では、以前も一度お話しをしましたが、NTT 東日本やシスコ社と連携し、しっかりとしたネットワーク環境を作りたいと思います。市教育委員会では、家庭のネットワーク環境などの状況調査を行い、その環境がない準要保護世帯に対するモバイルルーターの無償貸与などといった整備を進め、それと併せて、GIGA スクール環境整備ではタブレットの発注を進めています。家庭でもネットワークを使えることになり、長期休業に伴う学習の遅れや健康の把握などで大いに活用したいと考えます。さらに付け加えると、今回の補正予算の肝はすべてになります。医療・介護・障がい福祉の従事者に対しては国から慰労金が支給されますが、それに該当しない保育事業などの従事者には、市から慰労金を支給します。現在、臨時交付金の第 2 次配分額である約 12 億 3,000 万円のうち、約 4 億円が残っていますが、新型コロナウイルスとの戦いが長期化していますので、さらなる次の段階も念頭に置いて措置しました。

(プレス空知)

臨時交付金の残りの約4億円は、どのような状況になるか分からない、国や道による次の支援があるのか分からないという状況で、市独自の対応のためにストックしておくということですか。

(市長)

市独自の対応としては、すでに財政調整基金を取り崩して対応していますが、今後、年末にかけてさらに必要な手立てが求められ、必要になるだろうと認識しています。そこは状況をしっかりと見極めて、柔軟に対応したいと考えています。

新生児特別定額給付金事業

(北海道新聞)

新生児特別定額給付金は、来年の3月までではなく4月1日までなのですね。

(市長)

同じ学年に属する子は4月2日から翌年4月1日までに生まれた子ですから、来年の4月1日までにになります。年度内で区切ると、同じ学年でも4月1日に生まれた子どもに支給されないということになってしまいます。他にも転入や転出などのいろいろな要素があるのかもしれませんが、少なくとも岩見沢市にお母さんの住民登録があり、新生児として出生届を提出された方を広く対象にするという考え方です。

(プレス空知)

例えば、子どものお父さんとお母さんの住民票が岩見沢にあり、別の土地で里帰り出産したけれども、現住所が岩見沢市であった場合にはさかのぼって支給されるということですか。

(市長)

はい。

(プレス空知)

補正予算が成立する前後に、悪意のない状態で転入してきた場合は。

(市長)

今日転入し、来月出産を迎えますという方にも支給されるように考えています。

教育大学学生臨時支援事業

(読売新聞)

教育大学学生臨時支援事業は、自宅以外から通学している学生を支援する制度ですか。それとも、自宅・自宅以外関係なく全学生を支援する制度ですか。

(市長)

自宅外から通学している学生の支援です。市内に住む学生や当市以外、例えば札幌から通学している学生も要件を満たせば対象となります。学生一人ひとりに市から直接支給するのではなく、大学から学生に支給していただく形を考えています。

(読売新聞)

対象となる学生はどのくらいの人数でしょうか。

(市長)

大学に在籍する学生が 763 人で、このうち約 6 割の 476 人を想定しています。

学校施設感染症予防対策事業

(北海道新聞)

学校施設感染症予防対策事業は、トイレ洋式化と空調設備の整備が柱となっていますが、この 2 つが感染症の予防になる根拠を教えてください。

(市長)

小・中学校には和式トイレが一部残っているのですが、ふたがなく、洋式トイレに比べて飛沫の度合いが大きくなります。これが洋式トイレだと、ふたをして洗浄すれば飛沫をある程度抑えることができます。それで、必要な場所はすべて洋式トイレに変えます。また、これから夏を迎えるに当たって、熱中症の心配があります。今年は長期休業期間が短縮され、それでなくとも、地球温暖化の影響で夏の平均気温が上がっています。前回の対策では、換気対策として小・中学校に扇風機を設置しましたが、今回の対策では、児童生徒が空調設備の整った保健室で休めるようにします。これで小・中学校の保健室すべてに空調設備が整うことになります。

(北海道新聞)

和式トイレから洋式トイレに変えるのはどのくらいの数ですか。

(市長)

現在は 226 の和式トイレがあり、そのうち 164 を洋式トイレにします。残りの 62 は撤去または埋め戻しの作業をして残します。和式トイレを残したい学校もありますので、その場合は学校の希望通り残します。

(北海道新聞)

今回で 7 割くらい洋式化するということですか。

(市長)

撤去や埋め戻しを含めると、洋式化率はほぼ 100 パーセント近くになると思います。

(プレス空知)

先日、手作りによる簡易式陰圧室のようなもので対応している公立高校を取材したのですが、小・中学校でもそのようなものを作る検討はしましたか。

(市長)

簡易陰圧装置は入院治療や診察をする場所に設置が必要と考えています。小・中学校の保健室に簡易陰圧装置が必要かと言われれば、そこまでの必要性はないのではと考えています。そのようなものを設置してほしいという要望もありませんでした。

発熱外来の設置

(北海道新聞)

発熱外来の設置時期はいつですか。

(市長)

補正予算の可決後、10月を目途に設置したいと考えています。診療用2棟と待合用2棟の計4棟を設置する予定です。

(プレス空知)

設置場所はどこですか。

(飯川副市長)

病院正面の左側の駐車場内です。

(市長)

これは、抗ウイルス HEPA フィルタ内蔵の換気装置を備えたプレハブです。

(北海道新聞)

発熱外来を設置する理由は何ですか。

(市長)

今まで、発熱外来はありませんでしたが、病院入り口で検温をし、発熱がある患者さんについては他の一般の患者さんと別の部屋にお通しし、診察行為などを行ってきました。それをもっと本格的に発熱外来として診察を行います。

(北海道新聞)

一般の患者さんと発熱がある患者さんを完全に分けて診察できるようにするというのが狙いですか。

(市長)

これからインフルエンザの時期を迎えますが、そうすると発熱があった場合、インフルエンザとコロナのどちらかであるか分かりませんよね。それで、発熱がある患者さんと一般の患者さんの動線を分けます。そうは言っても、感染しても無症状の方もいますから、なかなか難しいのですが。

(プレス空知)

ということは、新型コロナウイルスに関わらずの設置ということですか。

(市長)

基本的には新型コロナウイルス感染症の対策としてになります。ただ、今までもインフルエンザに対応していましたが、発熱外来としてではなく、一般の患者さんの中でインフルエンザの罹患者として対応していました。これから冬を迎えるに当たり、インフルエンザの患者さんも増えてきますので、新型コロナウイルス感染症と同じく発熱があるということで、設備が整った専門外来を設けるということになります。

学生・農業短期就労支援事業

(北海道新聞)

学生・農業短期就労支援事業は、大学生に農家の仕事を手伝っていただくことを想定しているのですか。

(市長)

そうです。JA いわみざわにそのマッチングをしていただきます。農業における人材不足がありますので。ただ、農家のアルバイトをする場合、どうしても場所が郊外になりますので、移動距離が長くなり、学生にとって交通の手段がなかなかありません。また、仮にタクシーで通うにしても自己負担だと非常に経費がかかります。大学生にとってアルバイト先が減少しており、農家にとっては大学生にアルバイトをお願いしたい。そのマッチングを JA いわみざわを通じて行います。その移動手段としてタクシーをご利用いただくことにより、アルバイトの確保を促進していきたいと考えます。

(北海道新聞)

これと似た施策は、岩見沢市でこれまでにありましたか。

(市長)

岩見沢市としては初めてのことです。

(朝日新聞)

これまでも新型コロナウイルスの流行と関係なく、農業での人材不足があったと思いますが、新型コロナウイルスの影響でそれが顕著になっているという事情はあるのでしょうか。

(市長)

農業での人材不足は慢性的にあります。新型コロナウイルスの影響で人材が集めづらくなっているという側面もあります。そこで、大学生のマンパワーと JA いわみざわの人手不足解消のマッチングやタクシーの利用により、事業収入が減少しているタクシー事業者の支援にもなると考えました。

(朝日新聞)

短期就労の具体的な内容は。

(市長)

例えば、収穫作業や選果作業などが中心になると思います。

(読売新聞)

いつから事業を始めますか。

(市長)

これも、補正予算の可決後速やかに JA いわみざわと大学、市で体制を作ります。大学でのアルバイト募集という形で始める予定です。

(読売新聞)

開始時期はいつになりますか。

(市長)

8月17日から募集を始めます。

(朝日新聞)

予算は1人当たりいくらを見込んでいますか。

(市長)

タクシー借り上げ料は1回6,600円の行き帰り2便。それから、方面別で日数45日を想定し、それで150万円です。それぞれ行く場所によって経費が違います。

小規模事業者等経営サポート給付金事業

(プレス空知)

小規模事業者等経営サポート給付金の拡充で、中小企業者というところがよくわかりませんが。

(市長)

これは法により、業種ごとに従業員数で定められています。小規模事業者は、製造業などで従業員20人以下、商業・サービス業で従業員5人以下です。宿泊業などは従業員20人以下です。

(プレス空知)

従来は「小規模事業者(宿泊・飲食業は中小企業者も対象)」となっていたようですが。

(市長)

宿泊・飲食業では従業員数の上限を設けていませんでしたが、それ以外は小規模事業者という枠の中でした。今回、全体を中小企業者として従業員数の制限を撤廃しました。もちろん、大企業は除きます。

(プレス空知)

大規模宴会場を持つ事業者は市内にありますか。

(市長)

いくつかあります。特に北海道の独自による緊急事態宣言以降、大規模宴会場は全くと言っていいほど需要がなくなっていますので、これを持つ事業者は経営的に非常に苦しいと思います。この実情を踏まえ、感染防止対策をしっかりとした上で再開していかないと非常に厳しい状況を迎えています。

(プレス空知)

以前の申請と重複して支援を受ける事業者はありますか。

(市長)

あります。以前は、宿泊が激減しているという要件での措置で、今回は大規模宴会の減少という要件での措置ですから。

(読売新聞)

結婚式場も対象になりますか。

(市長)

結婚式場として限定はしていませんが、ブライダルで宴会場を設けているところも対象になります。

観光誘客促進事業

(朝日新聞)

現在、全国的に「Go To トラベル」が騒がれています。お盆の時期を迎え、岩見沢市も帰省す

る方を迎えることになると思いますが、市長としてのメッセージをお願いします。

(市長)

実家に帰省し、両親などと交流することは日本人にとって必要なことだと思います。その反面、感染拡大の懸念がないわけではなく、会食や宿泊など十分に留意をされた上で帰省されたいのではないかと私は思います。「Go To トラベル」と帰省が矛盾するのではないかというご指摘もありますが、私自身はそれほど矛盾しないのではないかと私は思います。旅行者であれ、帰省する方であれ、いずれも感染防止を徹底しなければなりませんし、その人たちを受け入れる宿泊業や実家も感染防止に向けた今までと違う帰省の方法や過ごし方が求められるのだと思います。帰省したから親戚を呼んで宴会をしようとはなかなかできないように思います。

(プレス空知)

このタイミングで観光誘客促進事業を実施する思いは。

(市長)

北海道の「どうみん割」は市内で十分採用されているわけではなく、非常に額が少なくなっています。スポットでつないでいくという考え方よりは、需要が落ちている宿泊業について、感染防止の徹底を前提として誘客につなげていくということで、岩見沢市の場合はスポットで考えてはいません。来年の3月末までに需要を喚起できるように予算を措置しました。なぜこの時期とおっしゃるかもしれませんが、「どうみん割」は他の制度との併用は不可です。決して岩見沢市に該当施設があったからといって使えるわけではないのです。

(プレス空知)

事業の開始が「道内の感染状況を見て実施」となっていますが、開始を決めるのは市長ですか。

(市長)

開始については相談して決めますが、道内の感染状況は一定程度落ち着いてきているという判断をしています。

(プレス空知)

最近、道内の感染者が再び増えていますよね。

(市長)

それは、増減の波を繰り返しながらということになるのでしょうか、「Go To トラベル」や「どうみん割」が実施されています。特に地方での宿泊業の影響がかなり厳しいこともありますので、できるだけ早く実施したいと思います。再び緊急事態宣言が出される状況になれば話は変わりますが、今はそういう状況にはないと認識していますので、準備が整い次第、実施するという事で考えています。

(経済部長)

今のところ、8月17日から実施するという事で準備を進めています。

(北海道新聞)

宿泊代金の2分の1(上限3,000円)をどのように適用しますか。

(市長)

これは、宿泊代金の精算の時に差し引くという形になります。また、話は変わりますが、プレミアム商品券も発行します。商品券は市民が購入できるもののほか、市民以外の方が購入できるものもあり、30パーセントのプレミアムが付きます。市民だと1万円購入で1万3,000円が使える、岩見沢に来られた市民以外の方は5,000円購入で6,500円使えます。

(プレス空知)

宿泊代金の支援は、「Go To トラベル」や「どうみん割」のように事前に申請や予約が必要ですか。

(市長)

ホテルなどの宿泊業に周知をし、業者に「宿泊する際にはこういう制度がありますのでご利用ください」という案内をしていただき、宿泊代金の精算の時にその分を差し引きます。

(プレス空知)

この支援を利用することを決定するのはチェックインの時ですか。それとも精算の時ですか。

(市長)

「どうみん割」との併用ができないため、チェックインの段階で確認させていただくことになると思います。

(プレス空知)

この支援の利用延べ人数の想定は。

(飯川副市長)

延べ1万6,000人を想定しています。

(プレス空知)

同じ人が複数回使っても問題ありませんか。

(市長)

はい。

(北海道新聞)

上限3,000円は1人1泊に対してのもの、1人1回に対してのものどちらですか。

(市長)

1人1泊で上限3,000円の割引になります。

(北海道新聞)

2泊した場合は6,000円の割引になるという認識でよろしいですか。

(市長)

そうです。

2 その他の質疑応答

二期目の任期を振り返って

(北海道新聞)

市長選まで残りわずかですが、4年間の市政を振り返っていただければと思います。

(市長)

今年は本当に特別な年だと思います。本来であれば、東京オリンピックやパラリンピックがあり、夏の甲子園があり、選挙があり、という年だったのですが、新型コロナウイルスの影響で全く一変してしまったという年になります。新型コロナウイルスについては、現段階では感染のリスクがあるということで、感染拡大の防止と経済活動を両輪でバランスを取りながら運営していくことが求められています。これまでの4年間を総括してということですが、4年前に掲げた公約のうち、42項目は実施済みまたは着手済みという状況になっています。しっかりとした市政のレベルアップができましたが、その中で特徴的なのは、例えば、健康経営都市の取り組みを着実にステップアップできたことです。それから、スマート農業では、昨年6月に北海道大学とNTTグループ3社、そして岩見沢市の世界トップレベルのスマート農業の実現と、持続可能なスマートアグリシティの構築ということで、これからの社会、特に地域において求められるスマート化の取り組みの足掛かりがしっかりでき、そのような取り組みを通して、その成果がGIGAスクールの展開にもつながっています。さらに、4年前というよりも8年前から厚みを付けて取り組んできた子ども・子育ての分野では、北海道大学COIと連携し、家族健康手帳アプリの実現、そういったことも含めて利便性が高まりました。また、OECD加盟国の中で極めて多かった低出生体重児は、当市において8パーセント台まで減少させることができたということも1つの成果です。岩見沢のまちづくりにとって一番大事なものは、市民生活の質の向上と地域経済の活性化をどう図っていくのかということです。特に情報関連施策の中では、産業分野での活用が実際に成果を上げつつあります。国の関係省庁に提案し、いろいろと協議をしながら実現に結びついている事業も多く、さらにそのレベルアップがこれから図られます。想定外だったのは新型コロナウイルスの影響です。実は2年ほど前から、新庁舎の建設と併せ、デジタル自治体やスマート自治体など、市民の届け出なども含めたスマート化を図るため、情報の共有も新たなツールを使い、横展開していこうと模索していました。しかし、新型コロナウイルスの影響で、それを前倒ししなければならないという課題意識を持っています。このようなことをベースに、これからの時代は大きく変わっていくと思います。新型コロナウイルスにより、生活様式を大きく変えなければならないという時代を迎えます。また、人口が減少する中でサービスを高度化していかなければならないという課題もあります。さらに、自治体の行財政運営をどのように維持していくのかという課題もあります。AI（人工知能）やマイナポータルの活用、あるいはシステム。九州で起きているような50年に1度の大雨特別警報が毎年出るような状況の中、例えば、被災者の罹災証明をどのように速やかに発行するのか、どのように速やかに生活再建をするのか、そういった意味では、それぞれの自治体が連携・協力をして、という時代になってきていると思います。国の第32次地方

制度調査会でも、新たな広域連携の模索が大きなテーマとして議論されていますが、岩見沢市はしっかりとした役割を果たしていかなければならないと私自身は認識しています。このようなことを高度化したい、持続可能な中で取り組みたい、お互いのリソースをできるだけ効率的に高めていくということをしっかりとやっていきたいと思います。その足掛かりはできたと思います。私が初めて市長に就任したとき、除排雪事業の経費は約8億円でした。現在はそれを約14億円とし、総合的な雪対策事業として運営しています。人口が減り、税金が減り、予算がないから行わないというのではなく、むしろ人口が減る中でも、積極的な調整戦略という意味を込めて拡充してきたつもりです。それは、市民生活の質の向上にも直結し、経済面でも決して効果がないわけではないため、バランスを取りながらレベルアップをしていかなければならず、これがさらに求められる時代や社会を迎えつつあるのだろうというのが実感です。そこに新しい要素として、新型コロナウイルス、それからイノベーション、それを岩見沢のまちにどのように取り込んでいくのかということが求められます。その成果を含め、近隣の自治体とも連携していかなければならないということが、現段階での私の認識になります。

(読売新聞)

積極的な調整戦略とは。

(市長)

地方創生の議論で、人口減少社会の中でどのように行政機能を維持していくのかというときに、人口の増加を目指すという戦略が積極戦略と言われました。それに対して、人口の減少に応じた中でしっかりとした機能を維持していくという戦略が調整戦略と言われました。決して人口の増加を目指すだけが積極戦略ではなく、調整戦略という中での積極戦略というか。税収が減る中でも道路が減るわけではなく、それをどのように維持していくのか、機能を高めていくのか、あるいは市内の大きなネットワークをどう構築していくのか、ということはやはり大きな課題だと思います。このような意味で調整的な分野かもしれませんが、積極的な財政投資を行い、レベルを上げてきたという考え方を持っています。それから、この4年間で東17丁目通りもようやく10月上旬に開通する見込みになり、これで東の環状ラインが出来上がります。また、西20丁目通りは、国道12号から4条通りまで完成しました。次に線路を超えて北進します。これは道と協議を進めながら取り組んでいます。これが完成すると、西の環状ラインが出来上がるわけです。現在、線路を超えて北に抜ける道は、西10丁目のアンダーパスと東2丁目のオーバーパスしかありません。昨年8月31日の記録的な大雨のとき、アンダーパスが水没し、道庁に頑張ってください、市も支援しながら、なんとか12月中には開通できました。このような脆弱性がありますから、新たな環状ラインが必要だということで、このような取り組みもしっかりできつつあるという認識を持っています。

(プレス空知)

次の4年間に向けての新たな課題は。

(市長)

岩見沢に限ったことではありませんが、Society 5.0 (ソサエティ 5.0) にどのように対応していくのかということです。いずれは対応せざるを得ない時代と社会を迎えるわけですが、それをいち早く岩見沢に最適な形で取り込んでいくということがやはり必要になると思います。これを前提として、生活の分野と経済の分野でどのような展開を具体的に考えていくのか。それから、少子高齢化の時代に、人口が縮減する中でサービスを低下させていいわけではなく、健康経営都市として、急性期医療を担う市立総合病院の位置付けをどのようにし、新病院の建設に結び付けていくのかということが大きな課題です。そういった課題を念頭に、北海道も含めていろいろと協議の体制に入ってきています。やはり、「高度化」や「スマート化」がキーワードになってくるのではないかと思います。これは、持続可能が前提になりますが。

(プレス空知)

閉校となった旧駒澤大学附属岩見沢高等学校の跡地については。

(市長)

私が市長に就任してから、施設の整備など取り組んできたものもありますが、中長期財政計画で全く検討されていなかったのが新しい消防庁舎でした。また、市民の方にもいろいろご指摘をいただいたのが学校給食共同調理所です。当初想定していた場所では、機能の確保やネットワークの構築ができないということで、旧駒澤大学附属岩見沢高等学校の跡地に建設しました。それから、新しい消防庁舎は、どこが最適なのかということを検討し、移転して現在、新型コロナウイルスの関係で機能を発揮していただいています。このようなインフラはやはり必要だと思いますが、旧駒澤大学附属岩見沢高等学校の跡地にどのようなインフラが必要なのかということについてはまだ検討中です。

(プレス空知)

旧競馬場の跡地については。

(市長)

旧競馬場の跡地に関する計画は取りやめて新たな見直しを行います。その際に、東17丁目通りの完成と併せて、サービスエリアのスマートインター化を実現することにより、飛躍的に利便性が高まります。その過程で、その土地の利用はどのような形がいいのかという話は、色が付いているわけではなく、これから検討していきたいと思います。同じ観点で言えば、旧駒澤大学附属岩見沢高等学校の跡地もそうです。ただ、あそこで何よりも優先しなければならなかったことは道路を作ることでした。非常に分断されており、迂回しないと南北に行けないという状況をいち早く解消することを目指し、市道を一気に作りました。交付金が潤沢に当たらない中で、道路の整備を優先させました。

(プレス空知)

旧競馬場の跡地は、国やNEXCO 東日本と連携して、スマートインターが付いたものをパッケージとして土地利用を考えていくということですか。

(市長)

あのエリアは利便性の高いエリアになりますので、サービスエリアのスマートインター化と合わせていろいろ検討していきたいと思います。ただ、その前提条件で色が付いているわけではありません。それを実現することを前提として、どのような使い方ができるのかということで、可能性がいろいろと出てくるのだと思います。

(プレス空知)

ゴミの埋め立て地が近くにあることがマイナスイメージに働く可能性もあると思います。

(市長)

近くに旧ゴミ処理場があるのは事実ですが、旧競馬場の跡地の利活用は、先ほど申し上げた通り、色が付いているわけではなく、ゼロベースから検討を始めます。整備手法としては、行政によるものだけでなく、民間の活用という手もありますので、柔軟に模索していきます。交通量の推計など、スマートインター化に必要な調査はすでに終わっています。あとはスマートインターと併せた跡地の活用が課題ですから、しっかり考えたいと思います。

(プレス空知)

旧競馬場の跡地にはアスベストを含んだ建物が残っており、それを解体・撤去する必要がありますね。

(市長)

アスベストは完全に封じ込められており、建物解体の優先度はそれほど高くありません。新たな活用方法については、例えばドローンの練習をする場所としてなど、実はいろいろとご提案を受けています。

(プレス空知)

旧三館（空知婦人会館・勤労青少年ホーム・働く婦人の家）の跡地を売却するときに、解体費用を含めて売却したということで結果的にお値ごろな気がしました。それと同じことになってしまうとハレーションがありそうだと思います。

(市長)

行政が解体すると、経費がすごくかかります。

(プレス空知)

コストを考えた時、結果的にそれが市民のためになり、地域のためになるということになっていくのであれば、決して安いものではなかったような気がしないでもありません。良い方法、モアベターなところで考えていただければと思います。なるべく早く示していただければ、市民の皆さんにも見えてくると考えます。

(市長)

その思いは私にもあります。

(朝日新聞)

今までの2期8年間、スマート農業や健康経営都市など、そういったものへの足掛かりを得て

きたとのことで、ソサエティ 5.0 の IT 技術を軸にした市政運営や地方都市の在り方を、非常に大きなテストベッドとして現在、岩見沢市がこの機能を必要としているのだと私は見えています。このような考え方でよろしいですか。

(市長)

ご指摘の通りです。スマートシティ化を目指していることも事実です。ネットワークを強靱化することにより、現在、スマート農業の分野をメインとしてネットワークや BWA などを使用していますが、生活や交通の支援、防災などにも活用できます。また、日立製作所に菜種油を使った新しい発電機をすでに製作していただくなど、こういったもののスマートシティ化が必要だと思います。そこに「アグリカルチャー（農業）」を絡ませ、「スマートアグリシティ」と言っています。これに取り組むことで、企業の投資が岩見沢に対して発生することが現実起きています。このようにして、地域経済の活力をつけていきたいと思っています。

(朝日新聞)

岩見沢市は、都市部以外の人口減少が進んでいる多くのまちがどのように生き延びていくかということに対する大きな提言として、地方の一つの未来像を先頭に立って示そうとしているとまとめられてもよろしいですか。

(市長)

そのように大上段には構えてはいませんが、いろいろな形での取り組みがあると思います。全国でもさまざまな取り組みが進められていますが、現状を見ていると、どうしても周回遅れになってしまうのではないかという危機感があります。

(朝日新聞)

何もしていないでいると、ということですか。

(市長)

はい。スマート化という言葉がいいのか、ソサエティ 5.0 がいいのか、例えば、都会であれば享受できるサービスが地方であるが故に受けられないという周回遅れを避けたいと思います。

(朝日新聞)

都市にある要素が地方に欠落していて、それを補うための、ということですか。

(市長)

地方の良さを生かしながら、都市の利便性を確保したいというイメージになるかと思っています。

(朝日新聞)

次の 4 年間でそれをどのくらい実現できるかというのは。

(市長)

それはチャレンジだと思っています。

(注) この記録では、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあつたものなどを整理しています。